

令和 8 ・ 9 年度朝日・飯豊山系カモシカ保護地域特別調査業務委託
仕様書

1 委託業務名

令和 8 ・ 9 年度朝日・飯豊山系カモシカ保護地域特別調査業務

2 委託期間

契約締結日から令和 10 年 3 月 15 日（水）まで

3 業務委託の趣旨

本調査は、朝日・飯豊山系カモシカ保護地域における特別天然記念物カモシカの安定的な維持・管理を目的とし、その基礎資料となる生物学的基礎研究や生息状況等を把握するための調査である。調査にあたっては、昭和 62・63 年度、平成 6・7 年度、平成 14・15 年度、平成 22・23 年度、平成 30・31 年度の朝日・飯豊山系カモシカ特別調査ほか過去に朝日・飯豊山系で実施されたカモシカ通常調査において蓄積された資料等を基礎資料とし、これらの資料と比較可能な調査を実施する。

4 委託業務着手届の提出

委託業務に着手するときは、年度ごとに委託業務着手届を提出する。

なお、着手日は発注者が指示した日とする。

5 委託業務の内容

各年度の委託業務は以下のとおりである。

(1) 令和 8 年度

ア 調査対象範囲

朝日・飯豊山系カモシカ保護地域及びその周辺地域

イ 調査項目及び内容

調査方法は、令和 4 年 3 月文化庁発行『カモシカ保護管理マニュアル（改訂版）』（以下「マニュアル」という。）に準拠して実施する。

なお、以下の事項について、「朝日・飯豊山系カモシカ保護地域特別調査指導委員会」

（以下「指導委員会」という。）の指導・助言を遵守するとともに、各県担当課と協議・連携しながら、調査を行うこと。

(ア) 生息状況調査

a 分布調査

保護地域及びその周辺地域の分布現況を把握する。

マニュアルに基づき、平成 30 年度以降のカモシカ及びニホンジカの生息に関する情報をアンケート調査及び聞き取り調査、既存資料調査の併用により収集する。また、令和 9 年度にアンケート調査の補足調査を実施することも想定されるため、円滑に行えるよう情報を整理しておくこと。

なお、聞き取り等の対象者に関する情報（職業・シカとカモシカの判別根拠等）、食害情報、目撃情報、糞塊確認情報など情報区別によって調査確度が異なることから、これらの調査確度別の分析、考察ができるように調査すること。

b 生息密度調査

保護地域及びその周辺地域において、過去の調査地点（別表 1）を対象として密度調査を実施し、生息密度の変動状況及び生息数の把握を行う。

また、交通事情等により調査が実施できない地点がある場合及び調査地点の変更を要する場合は別途協議する。

なお、令和 8 年度の生息密度調査方法別地点数は概ね別表 2 のとおりとする。

(イ) 生息環境調査

食害状況調査

アンケートと行政資料により、山形、新潟、福島 3 県の平成 30 年度以降の食害の発生状況を把握する。なお、前回特別調査と比較可能な調査をすること。

(ウ) 個体群動向に関する資料の収集

山形、新潟、福島３県の滅失届の収集・整理を行う。令和元年度から令和４年度までの滅失届に基づき、滅失地点、死亡原因、年次推移についてまとめる。また、必要に応じてサンプルを収集し、形態計測、年齢査定データの検討を行う。

(エ) 通常調査資料の取りまとめ

山形、新潟、福島３県の令和２年度から令和４年度までの通常調査資料を整理し、調査結果の分析を行うとともに、今後の通常調査実施に当たっての留意点を検討し、考察、提言を行うこと。

a 調査データによる生息密度の推定と整理

b 調査データによる食害発生状況の整理

(オ) その他の調査

上記調査以外の本調査に係る調査を指導委員会の指導に基づき、協議の上、必要に応じて実施する。

ウ 実績報告書の作成

令和８年度分の実績報告書は、原則Ａ４版とし、調査結果を具体的に把握できるよう必要に応じ図面をつけ作成し、令和９年３月１７日（水）までに提出する。

なお、報告書及び調査によるカモシカ等の確認情報や地図等の資料は全て紙及び電子データとしてとりまとめる。確認情報については表にとりまとめ、少なくとも、確認場所、メッシュコード、確認日、確認情報を記録することとする。

エ 指導委員会への出席（山形県、新潟県で各１回）

会議で求められる資料（調査計画、調査報告など）を作成し、説明すること。

指導委員会における指導事項は遵守すること。なお、指導委員会の運営に関する費用は不要である。

(2) 令和9年度

ア 調査対象範囲

朝日・飯豊山系カモシカ保護地域及びその周辺地域

イ 調査項目及び内容

調査方法は、令和4年3月文化庁発行『カモシカ保護管理マニュアル（改訂版）』（以下「マニュアル」という。）に準拠して実施する。

なお、以下の事項について、「朝日・飯豊山系カモシカ保護地域特別調査指導委員会」（以下「指導委員会」という。）の指導・助言を遵守するとともに、各県担当課と協議・連携しながら、調査を行うこと。

(ア) 生息状況調査

生息密度調査

保護地域及びその周辺地域において、過去の調査地点（別表1）を対象として密度調査を実施し、生息密度の変動状況及び生息数の把握を行う。

なお、令和9年度の生息密度調査方法別地点数は概ね別表2のとおりとする。

生息密度調査時には、ニホンジカに関する情報も記録すること。

また、交通事情等により調査が実施できない地点がある場合は別途協議する。

(イ) 生息環境調査

a 森林状況調査

カモシカの生息環境の一つである植生の変化について、既存の行政資料より求めるものとする。

b 土地利用その他に関する調査

カモシカの生息に影響を及ぼす植生環境以外の要因について、国土数値情報や、法的土地利用規制資料を収集・整理して調査を行う。

c 下層植生調査

令和8年度に区画法調査地点で撮影した写真等をもとに、令和9年度第1回目の指導委員会で調査手法等を検討する。

d 食性調査

令和9年度第1回目の指導委員会で、糞分析の調査実施の必要性について検討する。会議において糞分析を実施することとなった場合は、区画法調査中に糞試料を収集すること。また、令和8年度に収集した糞試料についても同様に行うものとする。

(ウ) 個体群動向に関する資料の収集

山形、新潟、福島3県の滅失届の収集・整理を行う。令和5年度から令和8年度までの滅失届に基づき、滅失地点、死亡原因、年次推移についてまとめる。また、必要に応じて(サンプルの収集が可能な場合)、形態計測、年齢査定データの検討を行う。

(エ) 通常調査資料の取りまとめ

山形、新潟、福島3県の令和5年度から令和7年度までの通常調査資料を整理し、調査結果の分析を行うとともに、今後の通常調査実施に当たっての留意点を検討し、考察、提言を行うこと。

- a 調査データによる生息密度の推定と整理
- b 調査データによる食害発生状況の整理

(オ) その他の調査

上記調査以外の本調査に係る調査を指導委員会の指導に基づき、協議の上、必要に応じて実施する。

ウ 実績報告書の作成

実績報告書は、原則A4版とし、調査結果を具体的に把握できるよう必要に応じ図面をつけ作成し令和10年3月15日までに提出する。

なお、報告書及び調査によるカモシカ等の確認情報や地図等の資料は全て紙及び電子データとしてとりまとめる。確認情報については表にとりまとめ、少なくとも、確認場所、メッシュコード、確認日、確認情報を記録することとする。また、電子データについては、第7回調査に円滑に引き継げるように作成すること。詳細は別途協議する。

エ 指導委員会への出席(山形県、新潟県で各1回)

会議で求められる資料(調査計画、調査報告など)を作成し、説明すること。

指導委員会における指導事項は遵守すること。なお、指導委員会の運営に関する費用は不要である。

6 打合せ（福島県）

各年度４回（着手前、指導委員会前、納品前）を基本とするが、発注者が必要と判断した場合は、調整を図りながら随時行う。

7 成果品の提出

各年度の委託業務を完了したときは、それぞれ以下のものを成果品として提出すること。

（１）令和８年度（令和９年３月１７日まで）

ア 朝日・飯豊山系カモシカ保護地域特別調査実績報告書 15 部及び電子データ（DVD）３枚

イ 一部業務完了届

ウ 収支決算書

（２）令和９年度（令和１０年３月１５日まで）

ア 朝日・飯豊山系カモシカ保護地域特別調査実績報告書 300 部（100 部×３県）及び電子データ（DVD）６枚（２枚×３県）

イ 業務完了届

ウ 収支決算書

8 調査における留意事項

（１）調査にあたっては、必要に応じて地元自治体・地元住民等の関係者へ調査趣旨等について説明を行うこと。

（２）現地調査は、マニュアルに準拠した現地調査経験がある調査員を含む調査団が行うこと。

9 その他

本仕様書や、契約書の範囲を越え、かつ、別途費用負担がかかる事項は個別に協議をすること。

(様式第 1 号)

委 託 業 務 着 手 届

令和 年 月 日

(契約権者)

様

住 所

受託者

氏 名

印

令和 年 月 日付け契約の下記委託業務（1 年次目・2 年次目）について、令和 年 月 日着手しましたので届けます。

記

1 委託業務の名称

2 委託料の額

	円
うち 1 年次目	円
2 年次目	円

3 委託の期間

着 手 令和 年 月 日

履行期限 令和 年 月 日

(様式第2号)

主任技術者通知書

令和 年 月 日

(契約権者)

様

住所
受託者
氏名

印

令和 年 月 日付け契約の 業務について、委託契約書第5条に基づき主任技術者を下記のとおり定めましたので、通知します。

記

- 1 氏 名
- 2 生年月日
- 3 住 所
- 4 主任技術者が常駐する場所
- 5 地位・職名等

(様式第4号)

一部業務完了届

令和 年 月 日

(契約権者)

様

住所
受託者
氏名 印

令和 年 月 日付け契約の下記委託業務について、一部（1年次目業務分）が完了しましたので成果品を添えて届けます。

記

- 1 委託業務の名称
- 2 契約締結年月日 令和 年 月 日
- 3 委託料の額 ￥
- 4 委託の期間 着手 令和 年 月 日
履行期限 令和 年 月 日
- 5 一部完了日 令和 年 月 日
- 6 成果品 別紙のとおり

(様式第 5 号)

委 託 業 務 完 了 届

令和 年 月 日

(契約権者)

様

住 所
受託者
氏 名 印

令和 年 月 日付け契約の下記委託業務について、令和 年 月 日に完了しましたので成果品を添えて届けます。

記

- 1 委託業務の名称
- 2 契約締結年月日 令和 年 月 日
- 3 委託料の額 ￥
- 4 委託の期間 着手 令和 年 月 日
履行期限 令和 年 月 日
- 5 成果品 別紙のとおり

別表 1

区画法調査地点

No.	エリア	県	市町村	名称	測定手法	備考
1	朝日・飯豊山系	新潟県	村上市	猿田川 キャンプ場	区画法	旧朝日村
2	朝日・飯豊山系	新潟県	関川村	東俣沢	区画法	
3	朝日・飯豊山系	新潟県	関川村	ハツロ	区画法	
4	朝日・飯豊山系	新潟県	胎内市	胎内ヒュッテ	区画法	旧黒川村
5	朝日・飯豊山系	福島県	喜多方市	熱塩赤沢	区画法	旧熱塩加納村
6	朝日・飯豊山系	福島県	福島市	女沼	区画法	
7	朝日・飯豊山系	福島県	喜多方市	川入	区画法	旧山都町
8	朝日・飯豊山系	福島県	北塩原村	デコ平	区画法	
9	朝日・飯豊山系	山形県	米沢市	大平	区画法	
10	朝日・飯豊山系	山形県	飯豊町	広河原西沢	区画法	
11	朝日・飯豊山系	山形県	西川町	姥沢	区画法	鳥獣保護区
12	朝日・飯豊山系	山形県	西川町	バカ平	区画法	
13	朝日・飯豊山系	山形県	長井市	カクナラ沢	区画法	鳥獣保護区

定点観察法調査地点

No.	エリア	県	市町村	名称	測定手法	備考
1	朝日・飯豊山系	新潟県	新発田市	加治川ダム	定点観察法	
2	朝日・飯豊山系	新潟県	関川村	蛇崩山	定点観察法	
3	朝日・飯豊山系	新潟県	村上市	猿田川上流	定点観察法	旧朝日村
4	朝日・飯豊山系	新潟県	阿賀町	三国岳西	定点観察法	
5	朝日・飯豊山系	新潟県	胎内市	大石山	定点観察法	旧黒川村
6	朝日・飯豊山系	新潟県	村上市	奥三面	定点観察法	旧朝日村
7	朝日・飯豊山系	福島県	福島市	吾妻スキー場跡地	定点観察法	2006年スキー場閉鎖
8	朝日・飯豊山系	福島県	福島市	野地温泉	定点観察法	
9	朝日・飯豊山系	山形県	朝日町	朝日岳	定点観察法	
10	朝日・飯豊山系	山形県	米沢市	吾妻白布温泉	定点観察法	
11	朝日・飯豊山系	山形県	小国町	小国長者原	定点観察法	
12	朝日・飯豊山系	山形県	西川町	月山四ツ谷川	定点観察法	
13	朝日・飯豊山系	山形県	庄内町	にぎり沢	定点観察法	
14	朝日・飯豊山系	山形県	鶴岡市	大鳥	定点観察法	旧朝日村
15	朝日・飯豊山系	山形県	米沢市	大峠	定点観察法	

別表 2

生息状況調査 調査地点数と調査年度

	合計		8年度		9年度	
	区画	定点	区画	定点	区画	定点
新潟県	4	6	3	2	1	4
福島県	4	2	2	1	2	1
山形県	5	7	4	3	1	4
	13	15	9	6	4	9

生息環境調査

	8年度	9年度
森林状況調査	—	※
土地利用状況調査	—	※
食害状況調査	○	—
下層植生調査	—	※
食性調査	—	※（実施の場合、山形県 2 地点、新潟県 2 地点、福島県 1 地点から収集する）

※食害状況以外の調査については、指導委員会の指導・助言に基づき、必要に応じて9年度に実施する

滅失届の収集・整理及び通常調査資料結果の整理実施年度

年度	8年度		9年度	
	滅失届	通常調査資料	滅失届	通常調査資料
令和元	○			
2	○	○		
3	○	○		
4	○	○		
5			○	○
6			○	○
7			○	○
8			○	

※○印の年度に整理を実施